

熊本県公報

第 1 0 8 1 9号
平成 14年 4月 1日(月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示		
上益城広域連合の処理する事務及び規約の変更許可	(市町村総室)	1
平成 14年度調理師試験の実施	(健康増進課)	1
県営土地改良事業計画変更	(農村計画課)	2
平成 14年度電子メールシステム用パソコン及び関連機器の保守委託に 係る一般競争入札の実施	(情報企画課)	3
開発行為に関する工事の完了	(建築課)	4
平成 14年度牛海綿状脳症用 ELISAキットの購入にかかる一般競争入 札の実施	(生活衛生課)	4
平成 14年度大気汚染監視自動測定機の保守点検整備業務委託に係る 一般競争入札の実施	(環境保全課)	6
平成 14年度大気汚染常時監視に附帯する業務等委託に係る一般競争 入札の実施	(")	7
登 載 依 頼		
熊本県道路交通規則の一部を改正する規則	(公安委員会)	9
熊本県地域交通安全活動委員の委嘱	(")	9
熊本県情報公開条例第 33条の規定に基づき県出資団体を指定する件	(")	10
熊本県選挙管理委員会委員の補欠	(選挙管理委員会)	10

告 示

熊本県告示第 320号

地方自治法(昭和 22年法律第 67号)第 291条の 3 第 1 項の規定により、平成 14年 2 月 15日付けで上益城広域連合長から申請のあった上益城広域連合の事務及び規約の一部変更を平成 14年 3月 25日付けで許可した。

平成 14年 4月 1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

公 告

熊本県公告第 230号

調理師法(昭和 33年法律第 147号)第 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 14年度調理師試験を次の要領で実施する。

平成 14年 4月 1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 試験期日
平成 14年 8月 6日(火)
午前 10時 30分から午後 0時 30分まで
- 2 試験場所
熊本県立大学 熊本市月出三丁目 1 - 100
- 3 試験科目
食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論
- 4 受験資格
(1) 学 歴 学校教育法第 47条(高等学校の入学資格)に規定する者
(2) 調理実務経験 食品衛生法施行令第 5 条第 1 号、第 11号若しくは第 28号に掲げる営業(飲食店営業、魚介類販売業又はそうざい製造業)又は寄宿舎、学校、病院等の施設であって飲食物を調理して供与するもの(1回 20食以上又は 1日 50食以上)において、週 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上の勤務で、2 年以上調理の業務に従事した者
- 5 受験手続

- (1) 願書の配付
各保健所、熊本市の各保健福祉センター及び熊本県健康福祉部健康増進課で配付する。ただし、県外居住者にあつては郵送での配付も行う。その場合、封筒の表に「調理師試験願書請求」と朱書きし、あて先を明記し、90円切手をはった返信用封筒(縦 23.5センチメートル、横 12センチメートル)を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康増進課(〒 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目 18番 1号)に請求すること。
- (2) 願書受付期間
平成 14年 6月 3日(月)から平成 14年 6月 7日(金)までとし、受付時間は、午前 9時から午後 5時までとする。ただし、郵送による受験申込み(県外居住者の申込みに限る。)は、平成 14年 6月 7日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (3) 願書提出先
願書は、次の場所に持参すること。ただし、郵送により願書を提出するとき(県外居住者の申込みに限る。)は、必ず書留郵便とし、「調理師試験願書在中」と朱書のうえ、熊本県健康福祉部健康増進課(〒 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目 18番 1号)に送付すること。
ア 熊本市居住者にあつては、熊本市保健所食品保健課
イ 熊本市以外の県内居住者にあつては、熊本県の保健所
ウ 県外の居住者にあつては、熊本県健康福祉部健康増進課
- (4) 提出書類
ア 受験願書(調理業務従事証明書を含む。) 1部
イ 卒業証明書又は卒業証書の写し 1部
学校教育法第 47条(高等学校の入学資格)に該当することを証する書類
卒業証書の写しの場合は、原本を提示して照合を受けること。
ウ 写真 1枚
提出前 6か月以内に上半身を脱帽して正面から撮影した、縦 5センチメートル、横 4.5センチメートルの本人であることが確認できる写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を明記したもの。
エ 戸籍抄本又は戸籍謄本 1部
調理業務従事証明書、卒業証明書又は卒業証書の氏名と現在の氏名が異なる者に限る。
提出前 6か月以内に交付されたもの。
- (5) 受験手数料
6,200円の熊本県収入証紙(郵送による申込みの場合は、6,200円分の郵便小為替)
受験願書受理後の受験手数料は、一切返還しない。
- (6) 受験票の交付
受験票は、受験願書審査後受験者に郵送により交付する。
- 6 合格発表
合格者は、平成 14年 8月 30日(金)午前 10時に熊本県庁本館 1階ロビー及び各保健所において、その受験番号を掲示して発表する。
なお、合格者には、合格証書を郵送により交付する。
- 7 その他
(1) 受験手続きその他の問い合わせは、最寄りの保健所又は熊本県健康福祉部健康増進課(電話 096 - 383 - 1111内線 7076)に行うこと。
(2) 熊本県個人情報保護条例第 22条に基づく簡易開示制度により、試験結果の総合得点及び科目別得点を、受験者のうち希望する者に開示するものとする。
なお、開示期間は合格発表の日から 1か月以内とし、開示場所は熊本県健康福祉部健康増進課とする。

熊本県公告第 231号

土地改良法(昭和 24年法律第 195号)第 87条の 3 第 1項の規定に基づき、県営苓北地区(平床工区)地区土地改良事業(区画整理)計画を変更したので、同条第 6項で準用する同法第 87条第 5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議があるものは、縦覧期間終了後 15日以内に申し立てられたい。

平成 14年 4月 1日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営苓北地区(平床工区)土地改良事業(区画整理)変更計画書の写し
- 縦覧期間
平成 14年 4月 2日から平成 14年 4月 30日まで
- 縦覧場所
本渡市役所

熊本県公告第 232 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 4 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務内容

ア 平成 14 年度電子メールシステム用パソコン及び関連機器の保守委託

イ 常駐 C E (パソコン等の障害対応者) の委託

(2) 委託期間 平成 14 年 4 月 15 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

(3) 保守委託機器の数量

ア パソコン 3,766 台

イ プリンタ 928 台

(4) 保守内容 入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、委託料 11 か月分と 16 日分の総額で行う。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和 39 年告示第 420 号)の規定を準用すること。

エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

(1) 平成 14 年 3 月 1 日熊本県告示第 152 号(情報システム等関連業務委託に係る一般競争入札参加資格審査要綱)の規定により同要綱第 2 条第 3 号の物品(情報通信機器類及び O A 機器類)の維持管理に関する業務に係る入札参加資格を有すると認められた者であること。

(2) (1) に掲げる入札参加資格を有する者で、保守能力証明書を平成 14 年 4 月 9 日午後 5 時 15 分までに熊本県企画振興部情報企画課へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。

(3) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。

(4) 直近の事業年度において O A 機器類の保守契約台数又は障害対応台数について 700 台以上の実績を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県企画振興部情報企画課(熊本県庁行政棟新館 9 階)

郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3086

(2) 入札説明書の交付

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 交付期限は、平成 14 年 4 月 12 日までとする。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 14 年 4 月 12 日 午後 1 時 30 分

イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟新館 9 階情報企画課 O A ルーム

(4) 入札書の提出方法

3 の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3 の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

4 入札に関する事務を担当する部局の名称

熊本県企画振興部情報企画課(熊本県庁行政棟新館 9 階)

郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 - 383 - 1111 内線 3086

5 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札書に記載する金額の 100 分の 5 以上の金額を 3 の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

- (2) 契約保証金
 契約担当者が指定する日時までに、落札金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
 ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって凍結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 入札の無効
 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否
 要
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 233 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 14 年 4 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 荒尾市平山字小城ヶ浦 2085 番 2
 499.97 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 福岡県大牟田市沖田町 241 番地
 北園 由美子

熊本県公告第 234 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 4 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量 牛海綿状脳症用 ELISA キット
 ア プラテリア BSE 検出キット 年間予想数量 470 キット
 イ BSE テストサンプルシリンジ 年間予想数量 423 箱
 ウ BSE キャリブレーションニードル 年間予想数量 423 箱
 - (2) 調達物品の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期間 契約日から平成 15 年 3 月 31 日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
 - (5) 入札方法
 ア 入札書には、牛海綿状脳症 ELISA キットの単価を記載し、更にそれらに年間予想数量を乗じて合計した年間予想額を併せて記載するものとする。
 イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された年間予想額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要領（昭和 39 年熊本県告示第 386 号）に基づく必要な資格を得ていること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法
 - (1) 2 に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、熊本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、次の場所へ提出すること。
 - (2) 申請書の入手先又は提出場所及び提出に関する問い合わせ先
 熊本県出納局用度課契約係
 郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号（住所の記載は省略可）
 電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6345、6346、6348
- 4 入札に参加できる者

2 に掲げる入札参加資格を有する者で、次の(1)及び(2)の資格要件を満たすことを証明する書類を平成 14 年 4 月 26 日までに熊本県健康福祉部生活衛生課へ提出し、承認を得た者とする。

- (1) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (2) 納入する物品については、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県健康福祉部生活衛生課乳肉衛生係(熊本県庁行政棟新館 5 階)
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 7186
- (2) 入札説明書の交付
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 交付期限は、入札日の前日までとする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成 14 年 5 月 13 日 午後 2 時
イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟新館 5 階健康福祉部聴聞室
- (4) 入札書の提出方法
5 の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

6 入札に関する事務を担当する部局の名称

5 の(1)記載のとおりとする。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった年間予想見積額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、落札価格の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 過去 2 年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (6) 最低制限価格
設定しない。
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
Bovine Spongiform Encephalopathy(BSE) Elisa Kit
Plateria BSE Detection Kit

- The estimated annual number, 470kit
BSE test sample syringe
The estimated annual number, 423cases
1ml syringes and 0.5 x 40mm Blunt Needles
The estimated annual number, 100- pieces x 423cases
- (2) Deadline to send commodity
March 31st, 2003
- (3) Location at which commodity will be used
Kumamoto Meat Inspection Office and Htoyoshi Public Health Center
- (4) Date And Place to submit bidding proposal
May 13th, 2002 2: 00 p. m. Kumamoto Prefectural Office
Building (New building, 5F) Kenkoufukushi bucyoumonshitsu
- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail
May 10th, 2002
- (6) Language and currency to be used for bidding
Japaneselanguage and currency only
- (7) Name of the department to be contacted with regard to this contract
Meat and Milk Sanitation Section, Public Sanitation Div. Health and Social Services
Kumamoto Pref. Gov. 6- 18- 1 Suizenji, Kumamoto- Qty, Kumamoto Prefecture 862-
8570 Japan Tel. 096- 383- 1111 Ext. 7186

熊本県公告第 235号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 4 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
平成 14 年度大気汚染監視自動測定機の保守点検整備業務 一式
- (2) 業務の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成 15 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
熊本県荒尾市宮内出目 390 荒尾市役所局外 16 局
- (5) 入札方法
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の規定を準用する。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札の参加資格を有する者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 熊本県における産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証を有していること。
- (3) 業務遂行上必要な設備・機器（試薬調整用設備、乾式測定器調整用希釈装置等）を有していること。
- (4) 平成 8 年以降に開催された環境大気常時監視測定機維持管理講習等の修了証を有している人員が確保されていること。
- (5) 特定計量器修理事業（濃度計 1. 2. 3 類）を有すること。
- (6) 測定機器に突発的な障害が発生した場合、迅速に対応できる機動性（代替機及び代替部品等も含む。）を有すること。
- (7) 測定機器（特に大気環境測定機）の保守点検業務歴が豊富であること。
- (8) 各測定機メーカーの保守点検ができること。特に DKK 製の測定機（GRH - 76 M 及び GFS - 152、DUB - 12、DUB - 32、GPH - 74 M、GLN - 154、GXH - 73 M、GUX - 153）及び小笠原計器製作所製の機器（C - U273、C - W154）の保守点検についての十分な知識、技術を有すること。
- (9) 当業務を第三者に委託することなく遂行できること。
- 3 入札説明書の閲覧
熊本県環境生活部環境保全課において随時閲覧する。
- 4 入札保証金に関する事項
- (1) 入札保証金
見積もった契約金額の 100 分の 5 以上の金額（現金又は、契約担当者が確実に認められた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を入札時に納付

- する。ただし、次の(2)に該当する場合は、入札保証金は免除する。
 なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、委託契約締結後還付する。
- (2) 入札保証金の免除
 入札保証金は、次の各号のいずれかの場合は、免除する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- 5 競争入札及び開札に関する事項
- (1) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 平成 14 年 4 月 8 日 午前 10 時
- イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟新館 6 階環境保全課
- (2) 入札書の提出方法
 5 の(1)の記載の場所に持参するものとする。
- (3) 入札事務を担当する部局名
 熊本県環境生活部環境保全課大気・化学物質班
 郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
 電話番号 096 - 383 - 1111 内線 7337
- 6 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- 7 最低制限価格
 設定しない。
- 8 契約の締結期限等
- (1) 契約書作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者は、落札後7日以内に契約を締結しなければならない。
- 9 無効の入札
 次の(1)から(10)のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金若しくは入札保証金に代わる担保を納付又は提出しない者のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 2 以上の意思表示をした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 10 契約保証金に関する事項
 落札者は、契約締結時に契約金額の 100 分の 10 以上の金額(現金又は、契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。)を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
- (1) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (2) 過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- 11 その他
 その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 236 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 14 年 4 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

- 平成 14 年度大気汚染常時監視に附帯する業務 一式
- (2) 業務の特質等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成 15 年 3 月 31 日まで
 - (4) 履行場所
熊本県宇土市栗崎町 1240 - 1 熊本県保健環境科学研究所
 - (5) 入札方法
 - ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和 39 年告示第 420 号）の規定を準用する。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札の参加資格を有する者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
 - (2) Windows 及びプログラミング言語 UNIX の基本操作が可能であること。
 - (3) 大気保全関係の環境基準等の知識を有し、大気環境測定データの管理等ができること。
- 3 入札説明書の閲覧
熊本県環境生活部環境保全課において随時閲覧する。
- 4 入札保証金に関する事項
- (1) 入札保証金
見積もった契約金額の 100 分の 5 以上の金額（現金又は、契約担当者が确实と認められた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を入札時に納付する。ただし、次の（2）に該当する場合は、入札保証金は免除する。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、委託契約締結後還付する。
 - (2) 入札保証金の免除
入札保証金は、次の各号のいずれかの場合は、免除する。
 - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- 5 競争入札及び開札に関する事項
- (1) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成 14 年 4 月 8 日 午後 2 時
 - イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館地下 1 階入札室
 - (2) 入札書の提出方法
5 の（1）の記載の場所に持参するものとする。
 - (3) 入札事務を担当する部局名
熊本県環境生活部環境保全課大気・化学物質班
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 7337
- 6 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- 7 最低制限価格
設定しない。
- 8 契約の締結期限等
- (1) 契約書作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者は、落札後 7 日以内に契約を締結しなければならない。
- 9 無効の入札
次の（1）から（10）のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
 - (3) 所定の入札保証金若しくは入札保証金に代わる担保を納付又は提出しない者のした入札
 - (4) 記名押印を欠く入札

- (5) 金額を訂正した入札
 - (6) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (7) 明らかに連合によると認められる入札
 - (8) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
 - (9) 2 以上の意思表示をした入札
 - (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 10 契約保証金に関する事項
 落札者は、契約締結時に契約金額の 100分の 10以上の金額（現金又は、契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手に限る。）を納付すること。ただし、次の（ 1 ）又は（ 2 ）のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
- (1) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (2) 過去 2 年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- 11 その他
 その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

熊本県公安委員会規則第 5 号
 熊本県道路交通規則の一部を改正する規則を次のように定める。
 平成 14年 4月 1日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

熊本県道路交通規則の一部を改正する規則
 熊本県道路交通規則（昭和 47年熊本県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 11条第 7 号に次の 2 号を加える。

- (8) 道路運送車両法（昭和 26年法律第 185号）による自動車登録番号標又は車両番号標に、赤外線を吸収し、又は反射するための物を取り付け、又は付着させて、大型自動車、普通自動車（原動機が大きさが、総排気量については 0.050リットル以下、定格出力については、0.60キロワット以下のものを除く。）又は大型特殊自動車を運転しないこと。
- (9) 大型自動二輪車又は普通自動二輪車の後部座席に、鉄パイプ、木刀、金属バットその他これらに類するものを道路において、危険を及ぼすような方法で携帯した者を乗車させて運転しないこと。

第 21条第 13号に次の 1 号を加える。

- (14) 道路において、大型自動二輪車、普通自動二輪車又は原動機付自転車から鉄パイプ、木刀、金属バットその他これらに類するものを突き出し、又は振り回すこと。

この規則は、平成 14年 5月 1日から施行する。

熊本県公安委員会告示第 4 号

道路交通法（昭和 35年法律第 105号）第 108条の 29の規定により、地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、地域交通安全活動推進委員に関する規程（平成 3 年熊本県公安委員会規程第 2 号）第 4 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 14年 4月 1日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

- 1 委嘱年月日
平成 14年 4月 1日
- 2 委嘱を受けた者の氏名、住所及び活動区域

氏 名	住 所	活 動 区 域
山田勝利	熊本市画図町下無田 911番地	熊本東警察署管轄区域
山村哲徳	熊本市花立六丁目 5 番 68号	〃
田中貞義	荒尾市八幡台二丁目 10番 10号	荒尾警察署管轄区域
原田恵介	荒尾市下井手 187番地 4	〃
田野敏博	阿蘇郡西原村大字布田 1173番地の 2	大津警察署管轄区域
中野静人	菊池郡菊陽町大字津久礼 3870番地 150	〃

勝本一郎	上益城郡御船町大字木倉 1130番地 4	御船警察署管轄区域
村崎義春	下益城郡富合町大字榎津 1033番地	松橋警察署管轄区域
西川廣一	八代市上日置町 2238番地の 1	八代警察署管轄区域
松田喜正	水俣市旭町一丁目 1 番 3 号	水俣警察署管轄区域
山下富子	本渡市本渡町大字本戸馬場 394番地 1	本渡警察署管轄区域
杉本重朗	牛深市牛深町 1539番地 1	牛深警察署管轄区域

熊本県公安委員会告示第 5 号

熊本県情報公開条例（平成 12年熊本県条例第 65号）第 33条の規定により、実施機関が定める法人を次のとおり定めたので、熊本県公安委員会が管理する行政文書の開示等に関する規則（平成 14年熊本県公安委員会規則第 4号）第 13条の規定により告示する。

平成 14年 4月 1日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

- 1 名称
財団法人熊本県暴力追放協議会
- 2 主たる事務所の所在地
熊本市水前寺六丁目 35番 4号

熊本県選挙管理委員会告示第 29号

平成 14年 3月 31日熊本県選挙管理委員会委員 市来 努が退職したので、地方自治法第 182条第 3項の規定により次の者を選挙管理委員会委員に補欠した。

平成 14年 4月 1日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

住 所 熊 本 県 熊 本 市 花 園 七 丁 目 13 番 11 号
氏 名 水 谷 茂